



国際ロータリー第2620地区

<https://www.gotemba-rc.gr.jp/>



御殿場
ロータリークラブ
モバイルサイト

御殿場 ロータリークラブ 週報

第2607回 例会プログラム

- 例会場 / 東山荘講堂
- 開会点鐘 / 12:30 ● ローターソング / 奉仕の理想
- 内容 /
クラブビジョン策定アンケート意識調査報告
ビジョン策定プロジェクトチーム
チームリーダー 根上真一君・グループリーダー

会員慶事

- 会員誕生日 / 9月1日 白井良太君
9月1日 渋谷一君
- 夫人誕生日 / 8月31日 小野篤之君 ご夫人 茂子様
9月2日 池谷正徳君 ご夫人 潤子様

会長挨拶

白井良太



土木屋らしく今日は「擁壁」の話します。

日本の国土のように高低差のある地形では道路や鉄道を通したり、住宅やビルを建てたりするために、土地を造成する必要がありますが、その際に擁壁が重要な役割を果たします。

擁壁は崖の崩落を防止するために作られますが、山や丘を削ったところ、盛土をしたところ、河川の堤防、港湾の護岸や防潮堤などに用いられます。

擁壁の種類には、重力式擁壁（その重さで土の応力や水圧に対応するもの）、鉄筋コンクリート構造の逆T式擁壁やL型擁壁（本立て・ブックエンドのように裏の土の重量を利用しているもの）、さらに石積み擁壁のように後ろに寄りかかっているものなどがあります。

その場所の状況に対応でき、経済的で最も適した工

法が用いられます。価格は石積み、重力式擁壁、L型擁壁、逆T型擁壁の順に、それぞれの高さにもよりますが大体このようになります。

擁壁が壊れる要因として、主に次の3パターンがあります。土圧の力によって転倒する、横滑りする、沈下するなどです。構造計算ではそれぞれについて検討して作られます。ただその際、裏の水圧については特殊な場合を除いて検討はされません。それは水抜き穴を縦横1.5メートル間隔で直径10センチの穴を空けていてそのことで水圧を逃しているからです。

よく水抜き穴から水がしみだしていたり、鳥の棲みかになったり、土が入り込んで草が生えているものすらあります。

このようなことは擁壁にとって大変なことで、土圧の検討はしてあるものの、水圧が逃げないような状態になると土圧プラス水圧を受けることになって、やがては擁壁の崩壊になります。

みなさんも自分の土地や住宅の近くに擁壁がありましたら水抜き穴を点検してください。



会長挨拶用
QRコード

★2020年9月 御殿場RC例会プログラム★

月 日	時間	会場	内容	担当者及び卓話者
9 / 3 (2608回)	12:30	東山荘講堂	ロータリーの友月間に因んで	雑誌文献委員長 長田富夫君 長谷川雅也君 鎌野篤志君
9 / 10 (2609回)	12:30	東山荘講堂	会員卓話	久保田勇輝君
9 / 17 (2610回)	12:30	東山荘講堂	コロナ 我が社の対策と影響	芹澤隆博君
9 / 24 (2611回)	12:30	東山荘講堂	基本的教育と識字率向上月間に因んで	勝又英和君



ROTARY OPENS OPPORTUNITIES

ロータリーは機会の扉を開く

次回
9月3日の
例会

★東山荘講堂 ★12:30点鐘
★ロータリーの友月間に因んで
雑誌文献委員長 長田富夫君
長谷川雅也君 鎌野篤志君

定款・細則変更について

定款細則検討委員会委員長

勝又 洋君



御殿場ロータリークラブの定款・細則については、RI規定審議会が2016年に改正した「標準ロータリークラブ定款」及び「推奨ロータリークラブ細則」に準拠し、2017年に現在のものに改正しました。

その後、2019年にRIの改正があり、「標準ロータリークラブ定款」の第2条及び第4条以外の改正は規定審議会の賛成がないと認められない事となりました。そのため、殆どのケースで「標準ロータリークラブ定款」を使用し、クラブ独自には「推奨ロータリークラブ細則」に添った運営が必要とされる事になりました。

これを受けて、当定款・細則改正委員会も2020年2月13日より委員会を発足し、何とか勝又博文年度（2019～2020年度）に改正案を承認して頂き、7月からの新年度に間に合わせたかったのですが、新型コロナの影響による例会取りやめもあり、今日に至ってしまいました。

それではここで、今回の改正案をご説明させていただきます。

まずは定款（配布資料「標準ロータリークラブ定款」）ですが、第2条に“御殿場ロータリークラブ”、第4条に

“御殿場および小山地域、YMCA東山荘”と記載し、「御殿場ロータリークラブ定款」といたしたく提案します。

続いて、細則（配布資料「御殿場ロータリークラブ細則」）の改正は、以下のとおり提案いたします。

第7条を「決議及び裁決の方法」とし、(2)として資料に記載の条文を加えます。これは現在の細則第13条の条文を組み込んだものです。

また、第10条を「出席」とし、内容を具体化すべく、第1節、第2節に分けて明記します。

さらに、先ほどの第7条の改正により、現細則の第14条「改正」を第13条に繰り上げ、併せて内容も推奨細則に準じて変更します。

ご存じの会員の方は多いと思いますが、2015年度あたりまでは、当クラブは出席率100%を誇り、常に地区大会では表彰の対象となっていました。しかし、2016年以降、世界中の会員の減少傾向が続くこともあり、出席は会員増強の“足かせ”という風潮からか出席率を重視する事が薄れてしまったような気がします。前年度からはガバナー月信もWEB化され、地区内の出席率を見る機会も少なくなりました。しかし定款第10条には例会は出席すべきであるとの記述のとおりであり、今回の改正があっても御殿場ロータリークラブの良い伝統である例会重視、会員の過度な負担にならない高出席率の保持を目指していきたいと思っております。

※本案につきましては、第2609回例会（9/10）にて決議を行う予定です。

社会奉仕委員会による フードバンクへの米寄贈について

8/17に、御殿場・小山社会福祉協議会へ米8俵を寄贈しました。子ども食堂、フードドライブ（食品寄付運動）に充てて頂きます。



事務局担当が 変わりました。

よろしく
お願いいたします。



渡辺 桃衣さん



司会
長田 崇君



出席報告
久保田 勇輝君



会員誕生日
齊藤 礼志君



皆出席
白井 良太君



皆出席
内海 宣彦君

8/20の出席報告

会員数	出席計算に用いた会員数	出席者数	暫定出席率	前々回の確定出席率
55名	50名	46名	92%	100%

欠席者(4名)

※やむを得ず欠席される方は、午前9時50分までにご連絡下さい。

8/20のスマイル

8月17日、白井会長・秋田幹事より御殿場・小山社会福祉協議会へお米8俵を贈呈しました。クラブより7俵、勝又敏雄君からも寄付して頂きました。子ども食堂等でご利用して下さいます。有難うございました。社会奉仕委員会

Rotary 国際ロータリー第2620地区

御殿場ロータリークラブ

◎例会日/木曜日
◎例会場・事務局/YMCA 東山荘
静岡県御殿場市東山1052
電話/0550-83-1133 FAX/0550-83-1138
<https://www.gotemba-rc.gr.jp/>

会 長 ○ 白井 良太
幹 事 ○ 秋田 敬
会報委員長 ○ 鈴木 善明